

平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日

平成 30 年度第 9 回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 平成 30 年 12 月 26 日（水）午前 9 時 30 分
場所 美浦村役場 3 階 委員会室

日 程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 報告事項
報告第 1 号 大谷時計台児童館並びに木原城山児童館の指定管理者の指定
について
4. その他
5. 閉会

報告第 1 号

大谷時計台児童館並びに木原城山児童館の指定管理者の指定について

上記について、別紙のとおり報告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日提出

美浦村教育委員会教育長 糸賀 正美

定例教育委員会報告資料

大谷時計台児童館並びに木原城山児童館の指定管理者の指定について

1 指定を実施する理由

大谷時計台児童館並びに木原城山児童館は、平成25年度より指定管理制度を導入し、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者となり、第1期平成25年度から平成27年度までの3年、第2期平成28年度から平成30年度までの3年を運営。

平成31年3月で第2期指定期間が満了となるため、次期指定管理期間となる平成31年4月からの3年間の指定管理業務について、公募により募集を実施した。

2 指定の流れ

村で募集要項及び仕様書を作成し、児童館指定管理者の公募をホームページにより公告。

指定管理者の候補者を選定するため、部長職等で組織される美浦村指定管理選定委員会を設置し、指定管理の業者選定方法、要件、指定管理選定専門部会構成員の協議等を実施。

申請者の選定を行うにあたり、実務者から構成される専門部会にて、プレゼンテーション、質疑後に選定評価を実施。

その後、美浦村指定管理選定委員会を開催し、選定評価結果を報告し、指定管理者候補者の決定に至り、12月議会において承認される。

3 指定の経過等

(1) 応募法人 株式会社 明日葉
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

(2) 選定の経過

平成30年9月28日(金) 募集要項に関する説明会

平成30年10月12日(金)～10月22日(月) 申請期間 2社申請

平成30年11月5日(月) 児童館指定管理者専門部会

プレゼンテーション、選定評価

平成30年11月22日(木) 第3回美浦村指定管理選定委員会

指定管理者候補者について協議し、候補者を決定。

(3) 選定評価結果

選定 株式会社 明日葉

選定評価結果 総合計点(100点×6名中)372点 平均点 62.0点

4 指定管理者

(1) 法人名 株式会社 明日葉

- (2) 住 所 本社 東京都港区芝 4 丁目 13-3PMO 田町東 10F
茨城営業所 龍ヶ崎市根町 3635 小形ビル 2-2
- (3) 会社概要 1963 年創業、葉隠勇進株式会社として主にフードサービス事業を展開し、2018 年に子育て支援事業を専門とする株式会社明日葉に社名変更。
- (4) 県内での実績 守谷市児童館、神栖市児童館、常総市学童保育